

農 政

農政の概要	221
農業施策	222
農業基盤整備及び林業	240
公設地方卸売市場	245
農業委員会	247

農政の概要

食料・農業・農村基本計画

(趣旨)

本市農業・農村の目指すべき姿を明確化し、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針とこれを実現するための方策を明らかにしたものである。

(位置付け)

市政運営の基本指針となる「会津若松市第7次総合計画」の行政各分野の個別計画として、また、「会津若松市食料・農業・農村基本条例」に基づく基本計画及び食料・農業・農村に関する各種計画の上位計画となる。

(対象期間)

平成29年度から平成38年度(令和8年度)までの10ヶ年計画

(目指す姿)

「力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定供給されるまち」

(施策の方向)

- 食料の安定供給
- 農業の持続的発展
- 農業生産基盤の整備
- 農村の振興

(講ずべき施策)

第1節 食料の安定供給

1. 安全な農産物の安定供給
2. 地産地消の推進による消費拡大
3. 農産物及び食のブランドの確立
4. 公設市場の機能の維持・活性化

第2節 農業の持続的発展

1. 担い手の確保・育成
2. 生産振興と収益性の確保
3. 優良農地の確保と担い手への集積
4. 農業情報化の推進

第3節 農業生産基盤の整備

1. 土地改良事業の推進
2. 大区画ほ場整備による生産性の向上

第4節 農村の振興

1. 都市と農村の交流の推進
2. 自然環境との調和
3. 多面的機能の維持・発揮
4. 有害鳥獣の被害防止

農業の現況

◆専業・兼業別農家戸数 (単位：戸)

区分	平成27年	平成22年	平成17年
専業	542	496	377
兼業	1種	502	596
	2種	1,593	1,910
計	2,126 (2,842)	2,591 (3,290)	2,883 (3,489)

※数値は販売農家総数()内の数値は総農家数

◆農家人口の推移

区分	平成27年	平成22年	平成17年
人口(人)	124,062	126,220	131,389
農家人口(人)	8,880	11,515	14,072
比率(%)	7.2	9.1	10.7

※販売農家における数値

◆農業就業人口の年齢分布 (単位：人)

区分	平成27年	平成22年	平成17年
15～29才	148 (4.0%)	67	276
30～39才	107 (2.9%)	94	116
40～49才	132 (3.6%)	159	326
50～59才	433 (11.8%)	694	817
60才以上	2,862 (77.7%)	3,197	3,779
計	3,682 (100.0%)	4,211	5,314

※販売農家のうち、自営農業に主として従事した世帯員数

◆経営耕地面積 (単位：ha)

区分	平成27年	平成22年	平成17年
田	5,135 (88.8%)	5,562	5,690
畑	482 (8.4%)	565	543
樹園地	164 (2.8%)	185	198
計	5,781 (100.0%)	6,312	6,431

※販売農家における数値

◆経営耕地規模別農家数 (単位：戸)

区分	平成27年	平成22年	平成17年
0.5ha未満	153 (7.2%)	196	237
0.5～1.0ha	330 (15.5%)	423	491
1.0～3.0ha	1,009 (47.5%)	1,300	1,490
3.0～5.0ha	385 (18.1%)	448	481
5.0ha以上	249 (11.7%)	224	184
平均経営面積	272 a	244a	223a

※販売農家における数値

農業施策

地産地消推進事業

◆目的

地域で生産された農作物等を地域内で消費するという「地産地消」の運動を推進し、地域内の食料の安定供給、食料自給体制の確立を図るとともに、地域農産物の消費、利用促進を通して、地域農業の役割等に関する理解を深めることにより、農業・農村の振興を図る。

◆実施開始年度 平成14年度～

◆事業内容

事業を検討する組織として「会津若松市地産地消推進協議会」を設置し、必要に応じて、下部組織である分科会にて詳細な検討を行う。

(1) 地産地消推進協議会

①構成団体

農業団体、生産者、流通業者、消費者、食生活改善推進員、調理師会、商工会議所、会津農林事務所企画部、市教育委員会、市農業委員会、市健康増進課、市農政課

(2) 分科会

①構成 3分科会

(流通加工部門、集団給食部門、旅館・飲食部門)

②各分科会構成団体

・流通加工部門

農業団体、生産者、流通・小売業者、食品製造加工業者、商工会議所、市商工課、市農政課

・集団給食部門

農業団体、生産者、流通業者、食生活改善推進員、PTA、集団給食施設栄養士(小学校・病院・保育園・特老)、市教育委員会、市健康増進課、市農政課

・旅館・飲食部門

農業団体、生産者、流通業者、旅館・飲食店組合、商工会議所、観光ビューロー、市観光課、市農政課

(3) 令和元年度事業内容

○地産地消推進協議会の開催

○ニーズに対応した農産物の生産

- ・関連団体等との交流、情報共有、相互理解の促進
- ・地産地消協力農業者の拡充に向けた取り組み

○地元産農産物の安定供給

- ・市場機能を活かした地元産農産物の安定供給
- ・直売連絡会議開催による情報交換

- ・小売店、量販店における地元産農産物の流通促進
- ・地元産農産物のブランド化の推進
- ・会津産米粉利用の推進
- ・地産地消協力店の拡充及び連携への対応

○地元産農産物の消費拡大

- ・「あいづ食の陣」の開催による地元産農産物等の活用推進
- ・地産地消まつりの開催(11月2日、3日)
令和元年度来場者数 9,500人
- ・地産地消の日(11月1日)、地産地消推進月間(11月)の設定による民間活動推進
- ・「地産地消だより」の発行
- ・観光・商工分野と連携した会津の食や地元産農産物を活用した加工品のPR
- ・地産地消サポートクラブ活動の充実と拡充
- ・農業6次化相談窓口の整備等による支援

○食育の推進

- ・地産地消コンテストの実施
令和元年度応募数 688点
- ・グリーンツーリズム・クラブ、ワーキングホリデー等各種農業体験の実施
- ・学校給食における地元農産物等の利用促進
- ・食育ネットワーク拡大への協力

○原発事故への対応

- ・放射性物質モニタリング検査による安全な農産物流通
- ・市政だよりやホームページ等による農産物に関する情報の発信

(4) 第3次あいづわかまつ地産地消推進プラン

- 地域内食料自給体制の確立などを目指し地元産農産物の消費拡大を重点施策に掲げ、平成29年2月に策定した。

「会津の食」ブランド化事業(あいづ食の陣)

◆目的

市内の飲食店や宿泊施設、菓子販売業者等が、季節ごとの地元産農畜産物の高品質・良食味を生かした商品の開発・販売を行うことにより、会津の食の魅力を発信するとともに、その利用拡大とブランド化を通して地域活性化を図る。

◆設立 平成26年4月3日

◆事業内容(令和元年度実績)

○シーズンイベント

- ・1年間を春(4月～6月)、夏(7月～9月)、秋(10月～12月)、冬(1月～3月)の4

シーズンに分け、各シーズンのテーマ食材を利用した飲食メニューやお土産等の提供

- ・シーズン毎にパンフレットを作成し、参加店舗、提供メニューのPRならびに各シーズンの会津の魅力を紹介、情報発信
- ・テーマ食材：春…アスパラ 夏…トマト 秋…米、酒 冬…会津地鶏
- ・参加店舗の実績
 - *春・アスパラ（64店舗）
飲食店：43店、宿泊施設：7施設、
販売店：14店
 - *夏・トマト（61店舗）
飲食店：40店、宿泊施設：7施設、
販売店：14店
 - *秋・米、酒（77店舗）
飲食店：47店、宿泊施設：8施設、
販売店：22店
 - *冬・会津地鶏（54店舗）
飲食店：43店、宿泊施設：6施設、
販売店：5店

○広報PR活動

- ・地域内外でのイベント開催等によるPR活動の実施
- ・あいづ食の陣の日の開催
- ・テーマ食材別パンフレットの作成（4回）
- ・イベントへの出展等
- ・市ホームページ、公式ホームページ、SNS、市政だより、地方テレビ局、地元新聞社等への記事、広告掲載等

農業応援総合プロデュース事業

おいしい米づくり拡大事業

◆目的

本市産米のブランド力の向上のため「米・食味分析鑑定コンクール」への参加支援、講演会の開催により、水稻生産者や米集荷業者等に対し、食味向上に対する意識の醸成を図る。

◆開始年度 平成24年度～

◆事業内容（令和元年度実績）

- 「米・食味分析鑑定コンクール」への参加支援
- ・出品数：34点（2品種）

農産物安全情報等発信事業

◆目的

農産物等のモニタリング結果など、市民への迅速な情報の提供を行うため、市ホームページで公開している検査結果を直接閲覧できるQRコードを付けたパネルを量販店等に掲示するとともに、市長名で安全性を説明するチラシを作成し、農産物出荷時の活用により安全な農産物としての販売促進を図る。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容（令和元年度実績）

- (1) 安全情報店頭パネル設置事業
 - ・掲示回数：2回（1月、8月）
 - ・掲示店舗数：23店舗
- (2) 農産物販売促進チラシ
 - ・作成品目数：12品目
（米、農産物全般、果樹）
 - ・利用方法：市ホームページ、農政課窓口等での配布

農産物販路開拓・販売促進事業

◆目的

首都圏におけるPR活動（販売促進イベント）等により、風評の払拭を図る。また、販路開拓に意欲のある生産者等を支援することにより、販路の維持・拡大を図る。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容（令和元年度実績）

- (1) 販路開拓に向けた個別相談会
 - ・市内において1回開催
- (2) PR活動
 - ・イベント等への出展 5回

会津の夏まつり事業

◆目的

会津産農産物の消費拡大や風評の払拭に向けて、JJA会津よつばと会津地域17市町村が連携し、トップセールスを展開することにより会津ブランドの更なる定着を図る。

◆開始年度 平成28年度～

◆事業内容（令和元年度実績）

- ・合同トップセールスの開催（関西圏）
- ・合同トップセールスの開催（「会津の夏まつりin江戸」）

戦略的農業経営確立支援事業

◆目的

本市農業の強みを活かした、戦略的な農業経営の確立を目指し、更なる作業の低コスト化や効率化による経営規模の拡大、販売量の増加や収益性の高い農業経営などの実現による地域農業の持続的発展を支援することで、農産物産地としての確立、振興作物のブランド化、販売チャネルの多様化による農家所得の向上を図る。

◆開始年度 平成 27 年度

◆事業種目

1) 低コスト農業経営支援事業

①事業内容

大規模農業者と方針作成者が一体となって会津米の生産及び安定的供給に取り組むために、フレコンスケール等の導入やフレコンバッグ受入に対応する経費への支援をすることで低コスト生産体制の構築を図る。

②補助率

ア フレコンスケール等の導入に係る費用の
2/10 以内 (上限 1,000 千円以内)

イ フレコンバッグ受入対応に係る費用の
2/10 以内 (上限 300 千円以内)

③令和元年度事業実績

事業主体 認定農業者 2 経営体

事業量 フレコンスケール 2 台、
選別機 2 台 外

事業費 6,709 千円

補助金額 1,268 千円

2) 特色ある会津米生産拡大事業

①事業内容

地元酒造業界における本市生産者の酒造好適米および加工用米の使用量を高めるため、方針作成者・生産者・地元酒造会社・酒造組合等で組織した団体が需給調整や品質向上に向けた情報交換等を行い、会津米を原料米表示した会津清酒商品の製造を推進することにより、酒造好適米の需要を拡大し特色ある産地づくりを推進する。

○酒造好適米

本市生産者の酒造好適米を、本市に住所を有する酒造会社が前年より増加して使用(購入)する数量に対して助成する。

○加工用米

方針作成者と会津若松酒造組合や酒造会社等が事前に契約することを前提に生産された加工用米の数量に対して助成する。

②補助率

○酒造好適米 200 円以内/袋 (30kg)

○加工用米 250 円以内/袋 (30kg)

③令和元年度事業実績

○加工用米

事業主体 1 組織

事業量 6,341 袋(事前契約分)

補助金額 1,586 千円

3) 園芸産地生産力向上支援事業

①事業内容

本市振興品目の園芸作物を導入し、農業経営を転換することにより農業所得の確保を目指す生産者に対し、施設の導入や灌水用の井戸掘削などに必要な初期投資に係る経費を助成することにより、本市園芸品目の生産量の増加を図る。

②対象品目

アスパラガス、トマト、キュウリ、トルコギキョウ、イチゴ、ミニトマト

③補助対象経費

ア 対象品目の新規作付、規模拡大のための施設導入に必要な経費

イ 対象品目の施設栽培における、灌水用の井戸の掘削に係る費用

ウ 対象品目の施設栽培における、遮光・高温対策資材の導入に係る費用

④補助率

ア 施設導入に必要な経費 (アスパラガス、キュウリ、ミニトマト)

25/100 以内、新規就農者 35/100 以内
(上限 1,050 千円)

イ 施設導入に必要な経費 (トマト、トルコギキョウ、イチゴ)

2/10 以内、新規就農者 3/10 以内
(上限 1,000 千円)

ウ 灌水用の井戸の掘削に係る費用
2/10 以内、新規就農者 3/10 以内
(上限 60 千円)

エ 遮光・高温対策資材の導入に係る費用
2/10 以内

⑤令和元年度実績

事業主体 5 経営体 (新規就農 2 経営体)

事業量 パイプハウス 8 棟 (18 a)

事業費 9,730 千円

補助金額 2,324 千円

4) 土地利用型園芸作物産地化支援事業

①事業内容

卸売業者が組織する生産者組織に所属し、土地利用型園芸作物を作付をする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援するとともに、卸売業者が当該作物の産地化に必要な経費の一部を支援する。

②対象品目

サトイモ（大和早生）

③補助対象経費

- ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも・機械の導入支援
- イ 販路拡大・販売促進のために必要な経費
- ウ 生産技術向上支援に係る経費

④補助率

1/2以内

⑤令和元年度実績

- ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも・機械の導入支援

事業主体 のべ15 経営体

事業量 種いも 510kg, うね立て整形機、選別機等

事業費 3,907 千円

補助金額 2,122 千円

- イ 販路拡大・販売促進のために必要な経費

事業主体 丸果会津青果株式会社

事業量 販売促進資材等

事業費 67 千円

補助金額 33 千円

- ウ 生産技術向上支援に係る経費

事業主体 丸果会津青果里芋部会

事業費 55 千円

補助金額 50 千円

- ・地産地消まつりでのPR・販売（市内）
- ・地元飲食店フェアの開催（市内）
- ・学校給食利用事業（市内）
- ・百貨店におけるプロモーション（関西圏）
- ・外食フェア（首都圏）
- ・米穀店へのプロモーション（首都圏）
- ・米穀店へのキャラバン活動（首都圏）
- ・商談会への出展（首都圏）
- ・オンラインストアへの出店
- ・販売促進ツール等の作成など

担い手総合支援事業

地域農業の健全な発展のため、農用地の効率的な利用の促進、農業経営の改善や安定を図るとともに、若者が積極的に参入できるような魅力ある農業・農村を築き、地域農業の振興に寄与する。

◆担い手育成支援

●会津若松市農業再生協議会による支援

○認定農業者への支援

- ・農業経営改善計画認定申請書の作成支援
- ・経営能力の向上支援にむけた研修会の開催
- ・認定3年目および5年目の認定農業者に対する農業経営改善状況調査の実施：128 経営体
- ・認定農業者数（令和元年度末現在）

	若松	北会津	河東	合計
個人	113	98	50	261
法人	24	6	2	32
計	137	104	52	293

○集落営農組織への支援

- ・集落営農に向けた研修会の案内
- ・集落営農推進プロジェクトチームによる集落営農座談会の開催：座談会を希望する集落において随時開催
- ・集落営農組織の設立等に向けた支援
- ・集落営農組織の状況（令和元年度末現在）

農業所有適格法人	13 法人
上記以外の集落営農組織	12 組織

市産米価格向上推進事業

◆目的

会津若松市産米コシヒカリを栽培方法や食味などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、本市産米の価格の維持向上に資することを目的とする。

◆事業開始年度 平成30年度

◆事業内容（令和元年度実績）

- ・お披露目会兼試食会（市内）
- ・取扱店舗での試食販売（県内）

○人・農地プランの作成支援

- ・地域農業の在り方や中心経営体の育成、農地の集積などの方向性を取りまとめた「実質化した人・農地プラン」の作成支援
- ・作成プランの累計（令和元年度末現在）

広域プラン	5 地区
実質化した人・農地プラン	1 集落
集落ごと個別プラン	69 プラン (76 集落)

○収入減少影響緩和対策への加入促進

- ・認定農業者及び集落営農組織等が加入できる経営所得安定対策への加入促進に向けた支援
- ・令和元年度加入実績

	若松	北会津	河東	合計
認定農業者	103	88	44	235
集落営農組織	4	0	0	4
認定新規就農者	1	0	0	1
計	108	88	44	240

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）

新規就農者の経営開始当初の安定を図る為、年間最大 150 万円（夫婦 225 万円）を最長 5 年間交付

令和元年度交付実績

36 名（うち夫婦 4 組） 49,043,473 円

※一部の交付対象者に対しては、令和元年度上半期で、交付期間終了。

◆担い手づくり総合支援事業

適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体等が融資を受け農業用機械等導入する際の融資残に対し補助金を交付し、主体的な経営展開を支援

令和元年度事業実績

事業主体 5 経営体
 事業量 乾燥調製機械、コンバイン、フレコンスケール
 事業費 41,238 千円
 補助金額 10,381 千円
 補助率 3/10 以内

◆農業後継者対策

●会津若松市農業青年協議会

農業青年の若い力を結集し、農業生産性の向上と、経営の近代化を図るため、相互の技術研鑽と融和を図り、地域農業の発展に寄与することを目的とする。

○事業内容

- ・総会、役員会
- ・視察研修、学習会、プロジェクト活動
- ・他団体との交流会、地域イベントへの参加、農業体験受け入れ

○組織構成

- ・設立年月日 昭和 51 年 4 月 29 日
- ・会員数 10 名

●北会津愛農クラブ

農業後継者の確保と連携を図り、農業経営近代化、生活向上等により、次代を担う北会津地域の振興、発展に寄与することを目的とする。

○事業内容

- ・総会、定例会
- ・視察研修、中間検討会、プロジェクト活動、情報交換会
- ・他団体との交流会、農業体験受け入れ

○組織構成

- ・設立年月日 昭和 42 年
- ・会員数 16 名

●過去 5 年間の新規就農状況 (単位:人)

区分	元年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
学卒	3	2	0	1	3
Uターン	1	3	10	2	6
新規参入	2	3	3	5	2
合計	6	8	13	8	11

◆新規就農者対策事業

○会津若松市新規就農者支援センター

関係機関と連携した会津若松市新規就農者支援センターの活用により、本市農業の発展を担う新規就農者の確保と育成を図る。

1. 構成団体

- ①福島県
- ②会津よつば農業協同組合
- ③会津若松市農業委員会
- ④会津若松公共職業安定所
- ⑤会津若松市

2. 設立年月日

平成 15 年 9 月 29 日

3. 主な業務内容

- ①就農相談
- ②受入研修先の斡旋
- ③農用地の取得及び賃借斡旋
- ④営農指導、金融相談等自立に必要な指導助言
- ⑤ホームページ等による PR 活動

4. 令和元年度事業実績

- ・就農実績 5 経営体（6 名）

5. 令和 2 年度事業予定

- ・就農相談
- ・受入研修先の斡旋
- ・農用地の取得及び賃借斡旋
- ・営農指導、金融相談、その他指導助言
- ・ホームページ等による PR 活動

中山間地域 令和 2 年度

機構の活用率	交付単価
4%超 15%以下	1.0 万円/10a
15%超 30%以下	1.6 万円/10a
30%超 50%以下	2.2 万円/10a
50%超	2.8 万円/10a

■機構の活用率
当該年度の
貸付面積
地域の農地面積
(前年度までの貸
付面積除く)

(2)集約化タイプ

ア 交付要件：地域の農地面積に占める担い手の 1 ha 以上の団地面積の割合が 20%ポイント以上増加すること。または既に担い手の 1 ha 以上の団地面積の割合が 40%以上の地域において、担い手の 1 団地当たりの平均農地面積が 1.5 倍以上となること。

イ 交付単価

機構の活用率	令和 2 年度
40%超 70%以下	0.5 万円/10a
70%超	1.0 万円/10a

農地中間管理事業

農地中間管理機構が農地所有者から農用地等を借受け、認定農業者等の担い手への貸付けを行う。貸付けにあたっては、農地の借受けを希望する担い手等を公募し、応募者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付けを行う。

事業活用に対する支援は次のとおり。

◆機構集積協力金

①地域集積協力金(地域に対する支援)

○交付対象地域：市の一定区域であり、実質化された人・農地プランのエリア

(1)集積・集約化タイプ

ア 交付要件：「地域」として定めた農業振興地域内の農地を一定割合以上農地中間管理機構に貸し付けること。

交付対象面積の 1 割以上が新たに担い手に集約されること。

イ 交付単価

一般地域 令和 2 年度

機構の活用率	交付単価
20%超 40%以下	1.0 万円/10a
40%超 70%以下	1.6 万円/10a
70%超	2.2 万円/10a

②経営転換協力金(出し手に対する支援)

ア 交付対象者：経営転換する農業者、リタイアする農業者、農地の相続人等

イ 交付要件：農地中間管理機構に対し、既に貸付けている農地以外の全ての自作地を 10 年以上貸付け、農地中間管理機構から受け手に貸付けられていること。遊休農地の所有者は対象外。

ウ 交付単価

交付単価	上限額
1.5 万円/10a	50 万円/1 戸

③農地整備・集約協力金(出し手に対する支援)

ア 交付対象者：農地耕作条件改善事業に取り組む農業者

イ 交付要件：※農地耕作条件改善事業実施地区で満たす必要

- ・対象農地が基盤整備済み地区に内在または隣接し、地域内で合計 10ha 未満であること。
- ・対象農地のすべてが、目標年度までに担い手に集積され、農地中間管理権が 15 年以上設定されていること。
- ・対象農地を含む地域において、人・農地プランの見直し（実質化）を行うこと。

ウ 交付単価

目標年度における担い手の農地集約化率	交付率 (整備費に対する割合)
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

$$\left[\frac{\text{■担い手の農地集約化率}}{\text{担い手に集約した事業対象農地面積}} \right]$$

◆令和元年度実績

①借り手の公募について

公募により借受希望者を募集（エントリーシートに借受希望地区や希望賃借料等の必要事項を記入）し、県公社のホームページにて公表する。

○借受希望件数：10件 借受希望面積：121 ha

②借り手の選定について

出し手申出書を受付し、農政課、農業委員会による借り手選定検討会を実施し、借受希望者の中から相手方を選定

○借り手選定検討会に基づき、農地中間管理機構を通し貸借を行った。

公社借入		公社貸付			
件数 (戸数)	面積 (ha)	件数 (経営体)	面積 (ha)	うち、新たに担い手へ集積	
				件数 (経営体)	面積 (ha)
8	14.2	15	14.2	14	12.3

③集落の貸借について

集落ごとの話し合いによって、農地中間管理機構を通し貸借を行った。

地区名	公社借入		公社貸付	
	件数 (戸数)	面積 (h a)	件数 (戸数)	面積 (ha)
横沼	1	0.2	1	0.2
槻木	12	8.2	2	8.2
小谷	2	0.5	2	0.5
大豆田	5	1.3	1	1.3
赤井	2	5.8	2	5.8
上馬渡	1	0.6	1	0.6

原	13	8.9	1	8.9
門田第4	54	22.6	4	22.6
和泉	7	8.4	1	8.4
合計	97	56.5	15	56.5

※年度をまたぎ公社へ貸し付けた場合も含む。

地域農業6次化等支援事業

◆目的

農業者が主体的に取り組む、農業生産(1次)・加工(2次)・流通販売等(3次)の一体化による6次産業化の取組みを推進することにより、農家所得の向上と農村地域の活性化を図る。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容 (令和元年度実績)

(1) 6次化コーディネートシステム

商品開発や地域内の農工商連携、販路紹介等を支援するための専門員を設置し、6次産業化に関する各種相談に応じる。

・延べ2件の相談に対応

(2) きらめきあいつ女性農業者支援事業

女性農業者同士のネットワークづくりや異業種間の情報交換を通し、市場ニーズに対応した女性農業者の6次化への取組みを総合的に支援する。

◆開始年度 平成26年度～

◆事業内容 (令和元年度実績)

(1) 講演会・ワークショップの開催 1回

小規模農家の経営における改善ポイントについて、成功事例をもとに学んだ。

(2) チャレンジ販売(試食含む) 2回

イベントで試食や販売を行い、消費者の声を聞くことにより、商品改良等につなげる。

農業経営資金利子補給制度

農業者等が、農業経営の改善や自立経営の促進に必要な資金を融資機関から借りた際に、融資機関に対して利子補給を行うことにより、農業者の負担を軽減し、農業の振興に寄与する。

◆貸付対象者

【農業担い手資金の個人又は法人利用の場合】

地域農業を担う農業を営む個人又は法人であって、次のいずれかに該当する者のうち、農業経営を総合的かつ計画的に経営改善しようとするもの

- ア 水田経営面積 4ha 以上の者
- イ 人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられた者
- ウ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成 11 年法律第 110 号）第 4 条に規定する持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定を受けた者
- エ 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）第 15 条第 2 項に規定する認定を受けた者
- オ 福島県特別栽培農産物認証要綱（平成 13 年 12 月 13 日決裁）第 2 条の規定に基づく認証を受けた特別栽培農産物を栽培する者
- カ 地域振興作物の生産拡大に取り組む農業者であって、市長が認めた者

【農業担い手資金の共同利用の場合】

農業者の組織する団体で、総合的かつ計画的に経営を改善し、集落営農を担っていかうとするもの

【新規就農者資金】 認定新規就農者

【認定農業者資金】 認定農業者

◆利子補給率（令和 2 年 4 月 1 日現在）

- ・農業担い手資金 1.30%
- ・新規就農者資金 1.40%
- ・認定農業者資金 1.40%

◆実質貸付利率（令和 2 年 4 月 1 日現在）

- ・農業担い手資金 0.10%
- ・新規就農者資金 無利子
- ・認定農業者資金 無利子

◆貸付総限度額（令和 2 年度貸付分）

- ・208,000 千円以内

◆貸付期間 7 年以内

◆対象事業

【施設等整備事業】

農舎、畜舎、たい肥舎、たい肥盤、農業用貯溜槽、果樹柵、果樹棚、牧柵、農業用索道、用排水施設、かん水施設、農産物育成管理用施設、農産物集出荷施設、農産物処理加工施設、農産物乾燥施設、農産物貯蔵施設、農産物資材製造施設、病害虫等防除施設、ふ卵育すう施設、きのこ栽培施設、家畜人工授精施設、その他農産物の生産、流通、加工に必要な施設の改良、造成、取得に要する資金又は農業生産（農産物の処理加工を含む。）に伴って生ずる公害の防止のために必要な施設の改良等に要する資金

【農機具等導入事業】

揚排水用機具、耕うん整地用機具、播種・定植用機具、農産物育成管理用機具、収穫用機具、肥料調製散布用機具、病害虫等防除用機具、農産物処理加工用機具、畜産用機具又は運搬用機具等の取得に要する資金

【園芸の植栽等事業】

果樹、ホップ、桑、アスパラガス又は花木等の植栽に要する資金（果樹等の定植地ごしらえ、石垣積、土波打、深耕拔根、苗木代）

【家畜購入事業】

肉用牛その他の家畜の購入に要する資金

【土地改良事業】

土地改良事業賦課金（県又は市の補助対象事業にあつては県又は市から交付を受けている補助金に相当する金額を除いた金額）、小土地改良に要する資金

【環境整備事業】

集会、研修施設等の改良・造成又は取得に要する資金

◆貸付限度額

農業担い手資金は 500 万円以内、新規就農者資金は 300 万円以内、認定農業者資金は 500 万円以内（ただし、青色申告を行っている場合は 800 万円以内）とする。

◆利子補給実績

年度	金額（円）
令和元年度	4,629,766
平成 30 年度	4,676,188
29 年度	6,028,860
28 年度	7,466,314
27 年度	8,316,640
26 年度	8,552,926
25 年度	8,644,315
24 年度	8,736,321
23 年度	9,437,273
22 年度	10,073,688

◆その他

○ 国、県制度資金を利用する事業については、この資金の対象としない。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

水田利活用推進対策

平成 25 年度より、「農業者戸別所得補償制度」を「経営所得安定対策」に名称変更し、主食用米偏重ではなく、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現するために実施されている。

◆対策実施期間 平成 25 年度～令和 2 年度

◆米の生産数量（面積）の目安（令和 2 年度）
3,819ha

＜経営所得安定対策の概要＞

○畑作物の直接支払交付金

大豆、そば、なたねなどを生産する認定農業者等に対し、標準的な生産費と販売価格の差額を交付する。

○水田活用の直接支払交付金

水田で大豆、米粉用米、飼料用米などの戦略作物を生産する農業者に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を交付する。

（単位：円/10 a）

<input type="checkbox"/> 国助成（戦略作物助成）	
・麦、大豆、飼料作物	35,000 円以内
・WCS用稲	80,000 円以内
・加工用米	20,000 円以内
・飼料用米、米粉用米	55,000～
（収量に応じ）	105,000 円以内
<input type="checkbox"/> 県助成（産地交付金）	
・飼料用米単年契約助成	7,000 円以内
・飼料用米大規模取組 （複数年契約）	2,500 円以内
・飼料用米多収品種加算	1,000 円以内
・飼料用米、米粉用米、加工用米 （複数年契約）	12,000 円以内
・そば、なたね	20,000 円以内
・酒造好適米（枠外のみ）	4,000 円以内
・飼料用トウモロコシ	4,000 円以内
・麦、大豆	5,000 円以内
・新市場開拓用米	20,000 円以内
・新市場開拓用米取組拡大（多収）	12,000 円以内
<input type="checkbox"/> 市助成（産地交付金）	
・担い手育成支援（そば）	5,000 円以内
・担い手育成支援（大豆）	8,000 円以内
・地域振興作物推進	21,000 円以内
・地域振興作物推進（新植）	31,000 円以内
・そば作付	3,000 円以内

・飼料用米、米粉用米（一般）	12,000 円以内
・飼料用米（多収品種）	16,000 円以内
・そば二毛作	15,000 円以内

※予算枠を超えた場合は減額調整を行う

◆経営所得安定対策実施状況（令和元年度）

- ・経営所得安定対策対象者数 2,829 戸
- ・経営所得安定対策加入者数 507 戸

○年度別実績

区分	元年度	30 年度	29 年度
転作目標面積 (ha)	1,938.5	2,156.1	2,143.2
実施面積 (ha)	1,915.4	1,896.5	2,026.7
達成率 (%)	98.8	88.0	94.6
交付金額 (千円)	360,619	365,349	669,540

◆転作等の状況

区分	年度	目標面積	実施面積	達成率 (%)	加工 用米	備蓄 米	転作				
							穀物計	麦	そば	大豆	野菜
水田農業 確立対策	4	655	731.1	111.6	142.7		252.7	69.6	94.2	54.2	107.3
水田営農 活性化 対策	5	638	690.8	108.3	160.3		181.8	63.9	70.0	47.9	94.0
	6	587	591.0	100.7	116.6		135.9	34.9	55.7	45.3	76.3
	7	697	763.0	109.4	111.7		197.4	0.6	145.6	51.2	77.1
新生産 調整推進 対策	8	707.8	717.5	101.4	-		245.5	0	192.7	52.7	78.0
	9	700.8	709.1	101.2	-		283.0	0	229.3	50.8	71.9
緊急生産 調整推進 対策	10	1,028.2	1,029.1	100.0	97.0		413.1	0.3	365.6	56.2	74.1
	11	1,015.2	1,016.9	100.1	103.0		438.3	1.4	369.5	65.6	73.1
水田農業 経営確立 対策	12	952.2	955.3	100.3	105.3		479.9	0.8	331.8	89.1	77.3
	13	962.1	962.7	100.0	123.1		496.3	1.1	377.9	117.3	74.0
	14	1,009.0	893.7	88.6	91.3		475.9	0.4	321.4	154.1	76.6
	15	1,083.0	889.4	82.1	116.4		435.2	0.4	292.6	142.2	89.1
水田農業 構造改革 対策	16	1,248.8	1,047.0	83.8	86.8		286.7	0.4	191.7	94.6	133.7
	17	1,644.3	1,368.8	83.2	159.5		466.2	0.2	297.2	168.8	187.5
	18	1,699.5	1,338.2	78.7	127.2		490.3	0.1	248.1	242.1	173.9
	19	1702.5	1,273.7	74.8	167.1		524.6	0.1	258.7	265.8	200.0
	20	1,684.1	1,262.4	75.0	87.2		553.0	0.1	272.7	280.2	192.4
	21	1,650.0	1,223.5	74.2	13.3		530.3	0.2	272.1	258.0	188.0
	22	1,671.2	1,314.3	78.6	125.6		500.0	0.0	260.0	240.0	167.3
	23	1,404.0	1,256.2	89.5	3.4		569.2	0.0	332.7	236.5	194.3
水田利活 用推進 対策	24	1,266.3	1,196.7	94.5	1.5		549.0	0.0	336.6	212.4	193.6
	25	1,426.0	1,356.0	95.1	136.1	16.5	595.3	0.8	383.0	211.5	126.1
	26	2,004.9	1,903.1	94.9	135.6	579.6	542.5	0.0	350.0	192.5	199.3
	27	2,043.3	1,878.9	92.0	84.1	587.5	507.7	0.0	307.1	200.6	197.4
	28	2,102.3	1,960.6	93.3	83.9	656.0	512.1	0.0	314.5	197.1	201.5
	29	2,143.2	2,026.7	94.6	54.3	704.5	494.1	0.0	303.2	190.9	172.2
	30	2,156.1	1,896.5	88.0	68.1	615.1	490.4	0.0	302.3	188.1	188.1
R1	1,938.5	1915.4	98.8	68.0	686.0	465.5	1.8	292.0	171.7	181.7	

(単位：ha)

内 訳						通年施行	保全管理	自 己 保全管理	調整水田
果樹	花き	薬用作物	飼料作物	その他	計				
9.1	7.9	47.2	103.0	実績 21.9 消費純増 6.2	698.0	1.9	17.8	13.4	-
9.5	7.3	42.5	105.3	実績 61.9	662.6	0.6	15.9	11.7	-
6.6	8.7	38.9	100.6	実績 82 消費純増 2.5	568.1	1.2	9.3	12.4	-
5.3	10.6	33.8	111.7	実績 115.3 消費純増 2.8	665.2	3.6	13.7	12.7	67.3
3.4	12.3	28.4	105.5	実績 74.9	548.0	3.4	13.5	22.4	130.2
2.8	11.3	24.9	76.9	実績算入 105.6 その他転作 4.9	581.3	2.8	-	17.1	107.9
3.6	11.4	21.2	58.8	実績算入 152.4 その他転作 31.5	863.1	15.3	-	19.6	131.1
3.0	10.3	17.9	44.9	実績算入 158.3 その他転作 19.3	868.1	5.3	-	20.6	122.9
2.7	10.6	12.8	26.3	217.0	826.6	3.6	-	32.9	92.2
3.3	9.6	11.0	18.5	184.1	796.8	11.5	-	70.4	84.0
3.0	8.6	10.1	13.6	159.5	747.3	6.9	-	76.6	62.9
4.4	8.1	9.7	10.1	179.0	735.4	12.8	-	101.2	39.8
38.2	23.2	8.6	10.1	407.2	907.7	2.3	-	108.9	28.1
61.7	30.5	7.4	16.6	91.1	861.0	37.9	-	211.1	99.3
43.6	50.3	7.1	14.6	201.0	980.8	3.9	-	270.7	82.8
60.3	30.5	6.6	16.0	111.2	949.2	1.5	-	237.0	86.0
61.3	31.5	7.2	10.8	75.1	931.3	8.0	-	232.2	90.9
56.8	28.1	6.8	11.3	79.3	900.6	10.8	-	225.1	87.0
50.5	27.9	6.9	10.3	221.6	985.2	4.9	-	121.0	78.1
54.5	27.7	5.9	10.8	92.9	955.3	8.0	-	204.2	85.3
54.8	26.9	4.9	17.0	75.7	846.3	1.7	-	178.7	68.6
55.7	25.2	4.6	12.4	158.2	977.5	1.4	-	167.4	73.6
53.2	24.8	4.7	8.8	42.7	876.0	15.9	-	239.5	68.2
52.9	26.2	4.4	7.2	43.1	838.9	27.8	-	250.7	66.4
52.9	25.2	3.8	6.3	42.5	844.3	8.1	-	259.3	65.0
50.8	23.5	2.0	5.9	101.7	850.2	1.3	-	261.0	48.6
52.7	24.7	4.1	6.1	10.4	776.5	19.7	-	272.5	59.7
52.3	24.5	3.9	5.9	4.6	738.4	1.4	-	280.8	55.1

◆**営農集積補助金**

需要に応じた米生産や水田農業経営の安定化を図るため、農業法人及び集落営農組織による大豆・そばの作業集積の取組を支援し、米以外の作物の産地化を推進する。

○補助対象

水田での大豆及びそばの作業集積を4ha以上実施している農業法人、集落営農組織等

○補助額（令和2年度）

大豆及びそばの作業受託面積の合計に応じて下記の区分に定める額

- ・50ha以上 400,000円以内
- ・20ha以上50ha未満 200,000円以内
- ・10ha以上20ha未満 150,000円以内
- ・4ha以上10ha未満 100,000円以内

○補助実績（令和元年度）

- ・50ha以上 1件 400,000円
 - ・20ha以上50ha未満 7件 1,400,000円
 - ・10ha以上20ha未満 6件 900,000円
 - ・4ha以上10ha未満 6件 600,000円
- （合計）20件 3,300,000円

◆**GAP推進補助金**

平成29年10月23日に「市GAP推進基本方針」を制定したところであり、当基本方針の具現化を図るため、第三者認証GAP又は県GAP認証取得に向けた取組初期段階におけるICTの利活用（情報機器導入）への支援を行う。

○補助要件

第三者認証GAP又は県GAP認証の新規取得又は更新に取り組み、1年以内に新規取得又は更新する者、生産数量（面積）の目安を達成している者等

○補助額（令和2年度）

団体認証及び個人認証：補助限度額80,000円以内

○補助実績（令和元年度）

- ・事業主体：1経営体（法人1件）
- ・補助金額：80,000円

○GAP認証取得実績（令和元年度末現在）

- ・取得者累計：20経営体（個人12件、法人7件、

J A生産部会1件)

- ・内訳：GGAP 5件、AS IAGAP 1件、JGAP 3件、FGAP 11件

◆**会津若松市農業再生協議会の設立**

米の需給調整や転作作物の生産振興、地域農業の担い手の育成・確保、耕作放棄地対策を一体的に推進するため、平成24年4月26日設立。

農業振興地域整備事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集团的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。

※平成30年3月28日 総合見直し

- (1) 農用地利用計画
- (2) 農業生産基盤の整備開発計画
- (3) 農用地等の保全計画
- (4) 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画
- (5) 農業近代化施設の整備計画
- (6) 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画
- (7) 農業従事者の安定的な就業の促進計画
- (8) 生活環境施設の整備計画

○**農用地区域面積（各年度末）** (単位:ha)

区分		元年度	30年度	29年度
農用地	田	5,506	5,506	5,504
	畑	721	720	721
	樹園地	112	112	112
	計	6,338	6,338	6,337
	採草放牧地	0	0	0
	小計	6,338	6,338	6,337
混牧林地		0	0	0
農業用施設用地		9	9	9
混牧林地以外の山林原野		71	71	71
その他		0	0	0
総面積		6,418	6,418	6,417

地域振興作物等生産対策事業

◆稲作振興

米穀流通情勢と消費動向に的確に対応し、適地適作を基本に、銘柄米、良質米の収量、品質の向上を図り、会津米としての産地確立を図る。

また、低コスト稲作の推進及び担い手確保のために、生産組織の育成に努める。

●生産実績

○生産状況（令和元年度実績）

- ・作付面積 4,720ha
- ・10a 当たり収量 617kg
- ・総生産量（玄米） 29,100t
- ・等級別内訳 1等 27,296t(93.8%)
2～3等 1,804t(6.2%)

※等級別内訳は、JA会津よつば令和元年度産米検査実績から推測

●事業内容

○低コスト・省力化米づくり促進

水稲育苗に係る省力化技術としての直播栽培の導入を進め、稲作の低コスト・省力化を促進する。
平成29年度直播実施面積 52.68ha

○水稲作付面積及び収穫量の推移

年度	作付面積 (ha)	10a 当たり収量 (kg)	総収量 (t)	作況指数
R1	4,720	617	29,100	103
H30	4,690	610	28,600	99
H29	4,630	602	27,900	102
H28	4,680	609	28,500	100
H27	4,620	608	28,100	100
H26	4,640	617	28,600	104
H25	4,640	621	28,800	105
H24	4,630	604	28,000	101
H23	4,715	605	28,525	99
H22	4,640	605	28,100	102
H21	4,640	601	27,900	100
H20	4,770	615	29,300	102
H19	4,840	593	28,700	99
H18	4,870	599	28,700	99
H17	4,880	610	29,800	104
H16	3,610	589	21,300	99

H15	2,220	536	11,900	89
H14	2,220	612	13,600	104
H13	2,220	612	13,600	104
H12	2,300	613	14,100	107
H11	2,480	609	15,100	106
H10	2,460	544	13,400	95
H9	2,600	584	15,200	102
H8	2,620	604	15,800	105
H7	2,770	534	14,800	93
H6	2,870	622	17,900	109
H5	2,840	380	10,800	66
H4	2,800	581	16,300	101
H3	2,680	552	14,800	96
H2	2,690	612	16,500	106

※令和元年度は、農林水産省公表「令和元年度産水稲市町村別収穫量（福島）」による

◆園芸振興

●振興方針

(1) 野菜

適地適作を基本に消費者ニーズ、市場動向を踏まえた品種、作型、技術の導入を図る一方、栽培技術の高位平準化、栽培の機械化、施設化による高品質・安定生産を進め、振興作物の産地化、ブランド化を推進する。

(2) 果樹

市場動向に対応した優良品種の導入と、栽培管理技術の向上による高品質生産を進めるとともに省力化機械・施設の導入により、効率的生産体制の整備を図る。また、加工品開発による高付加価値化を進める一方、消費者へのPRにより、本市果実のイメージアップとブランド化を図る。

(3) 花き

平坦地と高冷地の気象条件の差を活かした生産体制の整備を図りながら、花き専門農家を育成し、施設化による高品質安定生産と面積拡大により、特徴ある花き産地の確立を図る。

(4) 工芸農作物

会津人参については、新たな供給先として、漢方薬の原材料としての供給や、農福連携による栽培手法の継承や作付面積の維持に向けた取組みを推進する。

◆主要事業

●農業機械施設等導入支援事業

地域振興作物等の生産に必要な農業機械施設の導入を支援することにより、地域振興作物の産地化及び園芸作物の導入促進を図る。さらには、水田を有効活用した水稻・大豆・そば等の土地利用型作物の収量安定や品質向上により各事業実施者の所得向上を図る。

令和元年度実績

実施主体	1 経営体
事業量	パイプハウス
事業費	4,979 千円
補助金額	2,303 千円
補助率	1/2 以内

●県青果物価格補償事業

最低価格補償により青果物の生産安定を図る。

(1) 令和元年度実績

○加入品目

- ・トマト、きゅうり、ほうれんそう、身不知柿、つがる、ふじ、宿根カスミソウ、ストック、トルコギキョウ、輪ぎく、スプレー菊、小菊

○準備金造成の負担割合

県 25%、市 25%、生産者 50%

○市負担金と補償交付金状況 (単位:円)

区分	令和元年度	平成 30 年度
市負担金	0	0
補償交付金	0	0

※原子力発電所事故の発生以降、価格下落の要因が風評被害に起因し、当該補償は賠償請求の対象となるため、現在、本制度は適用されていない。

●会津人参生産支援事業

(1) 県菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業

保健機能を有するおたねにんじんやエゴマ等の地域特産物の生産振興を図るとともに、県民にその有用性をPRし実際に食する機会を増やすことで、地域内流通を活性化させ、地域資源の活用促進と食から始める健康づくりを推進する。

(2) 会津人参生産支援補助金

新たな作付けをした生産者に対し市単独により補助金を支給することにより、会津人参の栽培面積の維持を図る。

・ 50 千円/10a

耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地を解消し、限られた資源である農地として有効活用することにより、地域農業・農村の活性化を図るとともに、食料自給率の向上・食料の安定供給に資する。

◆農業再生協議会の耕作放棄地解消対策事業

1 再生利用活動の支援

再生利用に取り組む農業者等に対する（県）遊休農地等保全対策支援事業、（協議会）再生利用促進補助金の交付。

2 現地調査等

耕作放棄地全体調査の基となる農業委員会の農地利用状況調査に協力する他、解消確認等の必要な調査を実施。

3 再生利用実施計画の策定

再生利用主体や関係機関等と協議の上、再生利用方法や導入作物等を取りまとめ、再生利用実施計画の策定等を実施。

4 保全管理対策の推進

遊休化が懸念される農地について、利用者が確保されるまでの保全管理の取り組みを支援し、耕作放棄地の発生の防止を図る。

スマートアグリ導入支援事業

◆目的

園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液土耕栽培設備の導入を支援することで、出荷量の増加、品質の向上及び作業の省力化を図り、施設園芸農家数の増加や経営規模の拡大を目指す。

◆令和元年度事業実績

事業主体	生産者組織 6 組織
事業量	ICT活用養液土耕システム一式
事業費	26,099,511 千円
補助金額	24,000 千円
補助率	定額（上限 4,000 千円/組織）

スマートアグリ実証事業

◆目的

ICTを活用した水田の水管理システムまたは栽培支援ドローンを導入することで、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稻や園芸作物の更なる規模拡大の可能性について検討する。

◆令和元年度事業実績

事業主体 生産者組織 4 組織
 事業量 ICT活用水田水管理システム一式
 事業費 8,835 千円
 補助金額 7,988 千円
 補助率 定額 (上限 2,000 千円/組織)

事業主体 生産者組織 4 組織
 事業量 ICT活用栽培支援ドローン
 事業費 22,000 千円
 補助金額 20,641 千円
 補助率 定額 (上限 5,500 千円/組織)

農福連携事業 (会津人参栽培研修)

◆目的

障がい福祉サービス事業所等の農業参入を支援し、事業所及び利用者の栽培技術習得による障がい者の農業雇用の拡大及び農業生産の振興を図る。

◆令和元年度事業実績

事業主体 障がい福祉サービス事業所 1 者
 補助対象 ①会津人参生産者ほ場における実地研修
 ②補助事業者のほ場における作業
 ③会津人参生産者ほ場における実地研修に係る経費
 ④初期生産資材等
 ⑤土づくり等に使用する有機質肥料等
 事業費 516,191 円
 補助金額 440,764 円
 補助率 定額

(① 500 円/人日、② 1,500 円/回、
 ③ 210,000 円/a、④ 25,000 円)

畜産振興事業

近年、本市の畜産農家の戸数、頭羽数は減少している。原因は、畜産経営をとりまく環境が厳しくなる中、飼養頭数に見合った自給飼料基盤が少ないことや粗飼料の給与不足により濃厚飼料依存型による収益性の低下など、経営条件の不備が考えられる。

よって、これらの要因を打開し土地利用型農業の基軸となる畜産の生産基盤確立のため、以下を基本

とし、今後の畜産経営を安定化させる。

◆基本方針

畜産振興を図るためには、効率的な畜産経営を行うことを主眼として、経営の合理化、すなわち地域の立地条件を生かした飼料基盤の整備拡大と転作に伴う飼料作物の有効利用を図るとともに、合理的飼料管理技術の向上と優良種畜の導入による適正な飼育、資質の向上に努めながら収益性の向上を図る。

- ・ 水稻の複合経営の安定化
- ・ 転作に伴う飼料作物の有効活用
- ・ 耕種農家と畜産農家の資材補完結合による地域の土づくりの推進及び粗飼料の確保

◆会津若松地域畜産クラスター協議会

関係機関の連携により、会津若松市畜産クラスター計画に定められた取組を推進することで、会津若松地域の畜産の収益性の向上を図る。

1. 構成団体

- ①会津若松市内畜産飼養農家代表者
- ②あいづ農業協同組合
- ③福島県会津家畜保健衛生所
- ④福島県会津農林事務所
- ⑤会津若松市

2. 設立年月日 平成 27 年 2 月 19 日

3. 主な業務内容

- ①会津若松地域畜産クラスター計画の作成
- ②畜産クラスター計画の取組推進

4. 畜産クラスター計画の取組内容

- ①新規就農者の家畜飼養管理施設整備と繁殖雌牛の増頭
- ②水田を活用した飼料作物の生産・利用の拡大
- ③飼料作物の安全性の確認
- ④堆肥の有効活用

◆家畜飼養頭羽数

区分		元年度	30 年度	29 年度
乳 用 牛	戸数 (戸)	0	0	0
	頭数 (頭)	0	0	0
	一戸当り頭数	0	0	0
肉 用 牛	戸数 (戸)	9	9	9
	頭数 (頭)	179	184	176
	一戸当り頭数	19.9	20.4	19.6
豚	戸数 (戸)	0	0	0
	頭数 (頭)	0	0	0
	一戸当り頭数	0	0	0

採卵鶏	戸数(戸)	6	8	9
	羽数(羽)	60	61	80
	一戸当り羽数	10.0	7.6	8.9
ブロイラー	戸数(戸)	-	-	-
	羽数(羽)	-	-	-
	一戸当り羽数	-	-	-

◆家畜防疫事業

(1) 予防注射

家畜法定伝染病予防法に基づき、予防注射を実施

○令和元年度実績

牛アカバネ病	60 頭
牛5種	40 頭
ヘモフィルス	40 頭
馬流行性脳炎	2 頭

(2) 各種疾病検査

家畜法定伝染病予防法に基づき、各家畜の疾病検査を実施

○令和元年度実績

蜜蜂腐そ検査 866 群

◆肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業

畜産農家が出荷する肉用子牛の価格向上を図るため、優良血統の繁殖雌牛導入に際し、一部を支援。

実施主体 1 組織 (JA)

事業費 12,593 千円

補助金額 1,260 千円

グリーンツーリズム支援事業

◆目的

都市住民が農村に滞在し農家と交流することによる地域活性化と、農業体験等サービスの提供、農林産物の販売や地域特産品開発による農家所得の向上を図る。

◆事業内容

(1) グリーンツーリズム・クラブ事業

農業・農村体験をしている、またはしてみたい農家、地域が交流の機会を持ち、情報交換や先進事例の学習、PR手法の学習等を行うことでグリーンツーリズムに取り組む農家やメニューを増やし、農村の活性化を図る。

○設立 平成22年4月8日

○会員数 市内農家・地域団体30会員

○受入実績(令和元年度)5,730名

○事業内容

・交流事業 ・PR事業 ・受入態勢整備事業

(2) 滞在型事業

○ワーキングホリデー事業

都市住民が求める田舎暮らしや農業体験への需要に対応することで、参加者が農作業に従事して地域に親しむことにより、農業、農村への理解を深めてもらう機会を提供し、受入農家においては、繁忙期の負担軽減や交流における地域活性化につながるとともに、滞在型の受入れを経験することにより、将来的な農家民宿開設を目指す。

・実施時期：農家の希望する時期

・対象者：都市住民

・受入実績(令和元年度)12名

○農家民宿推進事業

農家民宿開設に向けた情報の提供や研修会の開催などにより滞在型事業の推進を図る。

・開設農家数 5軒

(3) ほろむいイチゴ四季の里体験村事業

会員制の農業体験事業。地域の農業・農村・食文化の体験を通して、都市と農村の交流を目的とする。

①自分ブランドの純米吟醸酒づくりコース

②本格そば打ちコース

(4) 食と農の景勝地推進事業

地域の食と農業・観光資源を結び付け訪日外国人の拡充と、これに伴う農産物の需要拡大、地域活性化を目指す事業。本市では平成27年7月に「会津若松市食と農の景勝地推進協議会」を設立、平成29年12月に国のSAVOR JAPAN(セイバージャパン)地域に認定された。

○令和元年度の主な事業

・地産地消メニューの英訳支援

・インバウンド受入れのための研修会

多面的機能支払事業

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援する。

○農地維持支払…多面的機能を支える共同活動を支援

○資源向上支払…地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援

◆多面的機能支払交付金

(対象組織)

農業者等で構成される活動組織

〈対象農用地〉

水路・農道等施設と一体となって効果的に保全等が図られる区域にある一団の農用地

（「農業振興地域の整備に関する法律」において定める「農用地区域」内の農用地及び市が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地）

〈対象活動〉

- ・農地維持支払
地域共同による水路等地域資源の基礎的保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- ・資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動（多面的機能の増進を図る活動）

○令和元年度実績

活動組織数	103 組織
交付対象面積	4,477ha
交付金額	187,796 千円

中山間地域等直接支払事業

農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保すること、さらに自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取り組みを行う農業者等に対し、直接支払いを実施する。

◆中山間地域等直接支払補助金

〈対象農地〉

地域振興3法等に指定されている地域のうち、各種要件に該当する農業生産活動等の不利なまとまりのある農地

〈対象行為〉

集落協定等に基づき、5年間以上継続される農業生産活動等や、農業生産体制の整備に向けた取り組み

※農業生産活動等とは、農業生産活動（耕作放棄の防止、道・水路の管理、営農の向上等）または多面的機能の増進活動（国土保全、保健休養機能、自然生態系の保全等）

〈対象者〉

集落協定等に基づき、5年以上継続される農業生産活動等を行う農業者等

◆集落協定数及び協定面積

令和元年度実績	14 組織	2,024,192 m ²
---------	-------	--------------------------

環境保全型農業直接支払事業

農業生産の在り方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する。

◆環境保全型農業直接支払交付金

〈対象者〉

農業者の組織する団体等

〈対象取組〉

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と併せて以下の対象取組を実施した場合に対象となる。

- ・カバークロップ（緑肥）の作付け
- ・堆肥の施用
- ・リビングマルチ
- ・草生栽培
- ・不耕起播種
- ・長期中干し
- ・秋耕
- ・有機農業
- ・地域特認取組

◆活動団体数、取組面積及び交付金額

令和元年度実績		
活動団体数	5 組織	
取組面積	3,929a	
交付金額	2,825 千円	

アメリカシロヒトリ防除対策事業

◆目的

防除機等の貸出を行い、多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進及び家庭内樹木に対する市民総ぐるみの自主管理能力の育成を図る。

◆事業開始年度 昭和42年度

◆防除実績 令和元年度

区分	自主防除件数
1化期	86 (91)
2化期	57 (61)
計	143 (152)

※（）内は、平成30年度の実績

その他の農業振興事業

◆市民農園等設置運営事業

近年、余暇活動の一つとして市民の農業への興味・関心が高まっていることから、非農業者が気軽に農業を楽しめる場として市民農園を提供し、農作業をとおして市域全体に農業への理解が深まり、地域農業の振興が図られることを目的とする。

○構成及び業務

- ・市民農園 農作物を栽培するための施設提供
- ・学校農園 農作物栽培の体験学習のための施設提供

○利用面積

- ・市民農園 1区画 40㎡ (5m×8m)
- ・学校農園 1区画 250㎡前後

○総面積 9,797㎡

○入園状況

区分		元年度	30年度	29年度
市民農園	入園区画(区画)	89	83	92
	利用人員(人)	79	76	99
	利用面積(㎡)	3,560	3,320	3,680
学校農園	入園校数(校)	0	0	0
	利用人員(人)	0	0	0
	利用面積(㎡)	0	0	0

◆市民ふれあい農園

市街地近郊への市民農園設置の要望や、転作田の有効活用を図るため、平成11年度より農家自らが市民ふれあい農園を開設し、市民に開放している。

農園の利用は有料で1区画50㎡当たり年間約5,000円。

○設置箇所、区画数及び利用状況

年度	市民ふれあい農園開設場所	貸出全面積(㎡)	利用区画数	設置区画数
29年度	町北町横道	1,300	24	26
	一箕町石部	750	4	15
	神指町南四合 柳原・幕内	1,000	7	10
	北会津町下米塚	500	7	10
	河東町金道	500	0	10

30年度	町北町横道	1,200	23	24
	一箕町石部	750	6	15
	神指町南四合 深川	1,000	7	10
	北会津町下米塚	500	6	10
	河東町金道	500	0	10
元年度	町北町横道	1,300	21	26
	一箕町石部	750	8	15
	神指町南四合 深川	1,000	7	10
	北会津町下米塚	500	6	10
	河東町金道	500	0	10

◆会津若松市農業振興協議会

各関係機関が実施する施策の連絡調整を図るべく情報交換等を行うとともに、本市農業・農村の活性化に向けた各種事業を行う。

○事業内容

- (1) 総会等の開催
- (2) 専門的な技術の調査、研修及び指導の一元化
- (3) 農業の生産振興対策に伴う技術指導及び農作物被害の未然防止
- (4) 情報の収集及び消費・販路の拡大対策
- (5) その他必要事項

農業基盤整備及び林業

農林道・林野の現況

◆農道 (令和2年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
1.8以上4.0未満	23	2,388
4.0以上	490	216,955
計	513	219,343

◆林道 (令和2年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
3.0以上4.0未満	5	9,896
4.0以上	16	62,874
計	21	72,770

◆併用林道 (令和2年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
3.0以上4.0未満	5	8,368
計	5	8,368

◆林野面積

○現有森林面積 (会津地域森林計画書)

区 分		面 積(ha)	
国有林	林野庁所管	5,693	
	その他	0	
	小 計	5,693	
民有林	公有林	県	55
		公社	508
		市町村	325
		小 計	888
	私有林	会社	1,199
		社寺	80
		慣行共有	3,678
		個人その他	9,092
		小 計	14,048
	森林総合研究所	297	
計	15,233		
合計	20,926		

※各項目の数値については、四捨五入しているため、総数と必ずしも一致しない。

農業基盤整備

◆国土調査事業

あらゆる生産の基本的要素である土地の所有及び利用形態を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政及び諸般の基礎資料とするとともに、併せて地籍図、地籍簿を整理する。

〈事業内容〉 (令和2年4月1日現在)

区 分	認証及び登記面積(k㎡)
全体計画	274.19
平成30年度まで	103.10
令和元年度	0.18
令和2年度以降	170.91

◆ほ場整備事業(県営)

農業の生産基盤である耕地の区画形状の改善、用排水路、道路、暗渠排水、耕地の集団化等を総合的に実施し、農地作付けの汎用性を広め、機械化作業による効率化等、生産性の高い耕地条件に整備することにより、農業生産性の安定向上を図るとともに、高能率農業の展開により、活力ある農村の建設に資する。

● 経沢地区

〈全体計画〉 区画整理工 49.4 ha
 〈総事業費〉 1,920,000 千円
 〈補助率〉 国 55.0%、県 30.0%
 〈事業年度〉 平成 20 年度～令和 2 年度

〈事業内容〉

平成 30 年度まで 区画整理工 49.4 ha
 令和元年度 補完工・換地業務
 令和 2 年度以降 補完工・換地業務

● 門田第 4 地区

〈全体計画〉 区画整理工 50.0 ha
 〈総事業費〉 1,179,000 千円
 〈補助率〉 国 50.0%、県 27.5%
 〈事業年度〉 平成 25 年度～平成 30 年度
 〈事業内容〉

平成 30 年度まで 区画整理工 50.0 ha

● 槻ノ木地区

〈全体計画〉 区画整理工 40.0ha
 〈総事業費〉 1,013,000 千円
 〈補助率〉 国 55.0%、県 27.5%
 〈事業年度〉 平成 27 年度～令和 2 年度

〈事業内容〉

平成30年度まで 区画整理工 40.0ha
令和元年度 補完工・換地業務
令和2年度以降 補完工・換地業務

● 堰場地区

〈全体計画〉 区画整理工 24.0ha
〈総事業費〉 537,000千円
〈補助率〉 国55.0%、県27.5%
〈事業年度〉 平成29年度～
令和4年度

〈事業内容〉

平成30年度まで 区画整理工 17.3ha
令和元年度 区画整理工 6.7ha
令和2年度以降 補完工・換地業務

● 大和田地区

〈全体計画〉 用水路工 L=6,638 m
〈総事業費〉 432,000千円
〈補助率〉 国55.0%、県27.5%
〈事業年度〉 平成29年度～
令和2年度

〈事業内容〉

平成30年度まで 用水路工 3,657 m
令和元年度 用水路工 2,801 m
令和2年度以降 用水路工 180 m

● 高野地区

〈全体計画〉 区画整理工 55.6ha
〈総事業費〉 1,217,000千円
〈補助率〉 国62.5%、県27.5%
〈事業年度〉 令和2年度～
令和7年度

〈事業内容〉

平成30年度まで —
令和元年度 —
令和2年度以降 区画整理工 55.6ha

◆ かんがい排水事業（国・県営）

農業生産の基礎となる用排水施設を整備することで、農業用水の安定供給や排水機能を増進させ、農産物の安定生産と品質確保を図るとともに、農村における地域資源を有効に活用しながら、農業用施設の維持費用の軽減に資する。

（国営）

● 会津南部地区

〈全体計画〉 頭首工及び幹線用水路補修 一式
〈総事業費〉 8,200,000千円
〈補助率〉 国66.6%、県19.33%
〈事業年度〉 平成27年度～
令和6年度

〈事業内容〉

平成30年度まで頭首工・幹線用水路補修 1式
令和元年度 頭首工・幹線用水路補修 1式
令和2年度以降 頭首工・幹線用水路補修 1式

（県営）

● 吉ヶ平1期地区

〈全体計画〉 水路トンネル 250m
放水路 400m
〈総事業費〉 397,000千円
〈補助率〉 国55.0%、県25.0%
〈事業年度〉 平成28年度～
令和2年度

〈事業内容〉

平成30年度 放水路改修工 162 m
令和元年度 放水路改修工 248 m
令和2年度以降 水路トンネル 250 m

◆ 農地防災事業（県営）

農用地及び農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、または農業用水の汚濁を除去し、若しくは地盤沈下によって生じた農用地及び農業用施設の機能を回復させることによって、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

● 農業用河川工作物応急対策事業

〈地区名〉 佐布川地区
〈全体計画〉 堰改修
堰高1.5m×堤長26.55m×2堤
〈総事業費〉 420,000千円
〈補助率〉 国55.0%、県37.0%
〈事業年度〉 令和2年度～令和6年度
〈事業内容〉

平成30年度まで —
令和元年度 —
令和2年度以降 堰改修一式

● ため池整備事業

〈地区名〉 湊地区（水無川池）
〈全体計画〉 堤体改修 堤長56.9m
〈総事業費〉 125,000千円
〈補助率〉 国55.0%、県29.0%
〈事業年度〉 平成29年度～
令和2年度

〈事業内容〉

平成30年度まで 取水口 1箇所
令和元年度 堤体工 56.9m
令和2年度以降 —

◆**防災ダム整備事業（県営）**

洪水による農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防止する目的のため、洪水調節用ダム、もしくはため池の新設、または改修を目的とする。

●**鶴沼川防災ダム地区**

- 〈全体計画〉 法面保護工 A=1,730㎡
排砂工 V=27,000㎡
- 〈総事業費〉 800,000 千円
- 〈補助率〉 国 55.0%、県 39.0%
- 〈事業年度〉 令和元年度～令和5年度
- 〈事業内容〉
平成30年度まで —
令和元年度 実施設計
令和2年度以降 排砂工 V=5,000㎡

◆**農業水路等長寿命化・防災減災事業**

農業生産活動の基盤となる農業水利施設が将来に渡ってその機能を発揮するよう、長寿命化対策や防災減災対策を実施し、健全な状態に保つとともに省力化などを図る。

（県営）

●**福島地区**

- 〈全体計画〉 排水路工 890m
- 〈総事業費〉 130,000 千円
- 〈補助率〉 国 55.0%、県 25.0%
- 〈事業年度〉 令和元年度～令和3年度
- 〈事業内容〉
平成30年度まで 実施設計
令和元年度 排水路工 450m
令和2年度以降 排水路工 440m

●**小谷地区**

- 〈全体計画〉 堤体改修
堤高 5.7m×堤長 59.3m
- 〈総事業費〉 100,000 千円
- 〈補助率〉 国 55.0%、県 29.0%
- 〈事業年度〉 令和元年度～令和3年度
- 〈事業内容〉
平成30年度まで 実施設計
令和元年度
堤体下部工 59.3m・取水口工 1箇所
令和2年度以降 堤体上部工 59.3m

●**鍋沼地区**

- 〈全体計画〉 水管理施設 一式
- 〈総事業費〉 100,000 千円
- 〈補助率〉 国 55.0%、県 25.0%
- 〈事業年度〉 令和元年度～令和3年度
- 〈事業内容〉

- 平成30年度まで 実施設計
- 令和元年度 水管理施設一式
- 令和2年度以降 水管理施設一式

林業

◆**森林整備事業**

【**造林補助事業**】（国・県補助）

会津若松地方森林組合・ふくしま緑の森づくり公社が事業主体として造林事業（植栽、下刈、雪起、除間伐等）を実施する。

- 〈補助率〉 国 3/10、県 1/10
- 〈事業年度〉 平成19年度～令和元年度
- 〈事業内容〉 (単位:ha)

区分	新植	保育	改良
平成30年度まで	1.36	793.71	—
令和元年度	0.00	51.30	—

【**会津材循環利用促進事業**】（市単独補助）

県の基準に基づく間伐事業を行う林業事業者へ、間伐材の搬出運搬経費の一部を支援して、建築用材や木質バイオマス発電用燃料チップとして有効利用を図り、林業の活性化を推進する。

- 〈補助単価〉 材積 1 m3 当たり 1,500 円
- 〈事業内容〉

区分	間伐面積	搬出材積
平成29年度	50ha	3,991m3
平成30年度	55ha	5,000m3
令和元年度	63ha	4,514m3

◆**市民と共生の森整備事業**

(1) **公有林整備事業**

本市の基本的財産である公有林については、施業計画により保続的に事業を進め、健全な森林の造成と民有林に対する林業経営の指針とする。

- （公有林面積） 182.58ha
- （事業年度） 令和元年度
- （補助率） 市単独
- 〈事業内容〉

- ・ 保育（下刈等） 0.60ha
- ・ 保護巡視 182.58ha

(2) **特用林ウルシ樹育成事業**

本事業を通し植栽を奨励するとともに、ウルシの生産技術の確立を図り、地場産業を育成する。

〈全体計画〉 面積 9.50 ha
 〈事業年度〉 昭和52年度～
 〈事業内容〉

区分	ウルシ掻取(本)	樹液採取 技術者養成 (H28 まで)
平成30年度まで	1,371	
令和元年度	40	

◆会津東山自然休養林整備事業

市民のレクリエーション、憩いの場、そして自然環境を生かした社会教育の場として安全で快適な施設であるための管理を行う。

〈事業内容〉 遊歩道維持管理
 〈全体計画〉 指定面積 500.28ha
 〈管理延長〉 水沢線外2路線 L= 5,611m

◆森林病虫害等防除事業

松くい虫による被害は、昭和59年、一箕町地内に初めて確認されて以来、被害量は増加し、平成15年度にピークを迎えた。現在、被害量は減少傾向にあるものの、今後とも徹底した防除を推進する。

〈事業年度〉 令和元年度
 〈事業の内容〉 松くい虫被害木伐倒駆除
 総事業費 4,393千円
 伐倒駆除 241本

◆鳥獣被害対策事業

野生鳥獣による農作物被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて捕獲を行う。

〈事業の内容〉
 鳥獣被害対策実施隊の編成・運営
 令和元年度有害鳥獣の捕獲申請
 52件(クマ)55件(イノシシ)
 会津若松市鳥獣被害防止対策協議会を運営し、国の交付金を活用して捕獲用機材や防除用機材を購入して対策を実施した。

◆治山事業

自然災害による溪流荒廃、山腹崩壊の復旧並びに予防を図る。

【保育事業】(県施行)

○ 大戸町大字高川字深川ほか

〈補助率〉 国1/3、県2/3
 〈事業年度〉 平成21年度～
 〈事業内容〉 平成22年度 本数調整伐 5.00ha

【復旧治山事業】(県施行)

○ 門田町大字御山字山寺前

〈補助率〉 国50%、県50%
 〈事業年度〉 平成21年度～
 〈事業内容〉 平成22年度 流路工 49.4m
 平成23年度 流路工 70.8m
 平成24年度 流路工 98.4m
 平成25年度 流路工 86.5m
 平成26年度 流路工 171.8m

◆森林環境整備事業

県森林環境交付金を活用し、水源区域等の森林整備の推進、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習の支援などを実施し「市民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」を効果的に進める。

〈補助率〉 県100%
 〈事業年度〉 平成18年度～令和元年度
 〈事業内容〉

〔基本枠〕

平成18年度～ 森林の適正管理の推進
 森林環境学習の推進
 平成24年度～ 県民参画の推進
 (特用林の樹育成事業)

〔重点枠〕

平成30年度まで
 ・共生の森づくり事業
 保育間伐 17.22ha
 管理用道路 300m
 炭窯造成 1基
 枝打ち 0.17ha
 歩道整備 1,040m
 ・野生動物と共生森林の整備事業
 保育間伐 15.77ha
 ・間伐材の利活用
 都市公園の外構施設整備
 木製ベンチ 66基、四阿 4基
 木製野外卓 5基、パーゴラ 1基
 木道改修 65.45m、木橋 5基
 城南コミュニティセンターの内外装木質化 3.89m³
 保育園等の内・外装木質化 2,983.76m²
 15.97m³
 保育園等の木製遊具設置 19基

- 保育園等の植込土留設置 261m
- 保育園等の木製建具設置 10枚
- 市道沿線へ木製土留花壇設置 350m
- 保育園の木製品導入
 - テーブル、椅子、木製玩具等 522台
- ・ペレットストーブの導入 65台
- 薪ストーブの導入 3台
- ・青木山里山再生事業
 - 天然林整備 14.0ha
 - 植樹(桜) 200本
 - 作業路 1,000m
- ・その他 会津・漆の芸術祭

令和元年度

- ・県産材の利活用
 - 都市公園の外構施設整備
 - 木製テーブル・ベンチ設置 1組、
 - パーゴラ設置 1基
 - 保育園の外構施設整備
 - 丸太遊具 1園1基
 - ウッドデッキ 1園1基
 - 保育園の木製品導入
 - 配膳台、吊戸棚 1園2基
- ・ペレットストーブの導入 1校4基
- ・薪ストーブの導入 1施設1基
- ・その他 ウルシを活用した地域振興事業

◆広葉樹林再生事業

きのこ原木の放射性物質濃度指標値(50Bk/kg)を超える原木用の広葉樹林を皆伐して、併せて整備する作業道から伐採木の搬出を行い、天然更新により萌芽した枝の放射性物質濃度調査を行うことで、将来的なきのこ原木の安定供給に向けた広葉樹林整備を進める。

〈事業年度〉 令和元年度

〈事業内容〉

- ・放射性物質濃度調査等 A=3.61ha
N=12箇所

◆森林経営管理事業

経営管理がなされていない私有林について、市が経営管理権を取得のうえ森林の適切な管理を実施し、森林が持つ多面的機能の発揮を図る。

〈事業年度〉 令和元年度

〈事業内容〉

- ・森林所有者の意向調査 A=65ha

公設地方卸売市場

概況

本市場は、会津における唯一の公設市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者にとって、日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品の供給拠点として必要な役割を果たしている。

地方卸売市場を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、管理運営の効率化を通して、市場機能の維持・活性化を図るため、平成28年4月から指定管理者制度を導入した。

◆施設の概要

- 開設者 会津若松市
- 面積 122,000㎡
- 市場開設日 昭和50年10月6日
青果・水産物部 昭和50年10月6日業務開始
花き部 平成8年6月3日業務開始
- 建設費 約28億3千万円(花き部含む)
- 供給人口 約26万人(2市11町4村)
- 取扱品目 青果物、水産物、花き等

◆施設の規模

- 卸売場 5,730㎡
青果部 3,324㎡
水産物部 1,800㎡
花き部 606㎡
- 仲卸売場 1,235㎡
青果部 532㎡
水産物部 624㎡
花き部 79㎡
- 関連商品売場 1,774㎡
- 買荷保管所 2,012㎡
- 業者事務所 2,672㎡
- 冷蔵庫・加工施設 640㎡
- 倉庫 1,249㎡
- 管理事務所 315㎡
- 駐車場 約35,000㎡

◆関係業者(令和2年3月現在)

- 卸売業者 青果部 3社
水産物部 2社
花き部 1社
- 仲卸業者 青果部 4社
水産物部 3社
- 関連事業者 5社
- 附属機関 2社

- 買受人 青果部 141人
水産物部 131人
花き部 93人
- 買出人 青果部 351人
水産物部 270人
花き部 148人

◆機構

- 開設者
市が福島県知事の許可を受けて開設した。
- 指定管理者
一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会
職員数4名
条例等の規定に基づき、市場の施設を管理、運営するとともに市場取引に係る指導監督等を行っている。
- 卸売業者
生鮮食料品等を、全国から安定的かつ計画的に集荷し、仲卸業者及び買受人に販売することを業務としており、福島県知事の許可を受けて営業している。
- 仲卸業者
市場内の店舗で卸売業者から買い受けた物品を仕分け、調整して、買受人、買出人等に販売することを業務としている。開設者の許可を受けて営業し、市場における価格形成に重要な役割を担っている。
- 買受人
仲卸業者と同様、卸売業者の相手方として、市場における価格形成に重要な役割を果たす。開設者の承認を受けて卸売業者の行う販売に直接参加し、物品を買い受ける権利を有する小売業者である。
- 買出人
開設者の承認を受け、仲卸業者から物品を購入し、消費者に販売する小売業者、大口需要者又は飲食業者等である。
- 関連事業者
市場機能の充実を図るとともに、市場の利用者に便益を提供するため、開設者が市場内の店舗において業務を営むことを許可した者である。
- 附属機関
市場の決済業務の円滑化を図るため、精算会社及び代払機関が開設者の許可を得て設置されている。

卸売取扱実績（令和元年度）

◆青果部

区 分		数 量 (kg)	金 額 (円)
果 実	地 場	694,377	154,591,882
	移 入	3,870,926	1,308,586,902
	計	4,565,303	1,463,178,784
野 菜	地 場	2,301,955	454,382,692
	移 入	9,250,539	2,524,582,698
	計	11,552,494	2,978,965,390
加 工		546,607	131,635,719
計		16,664,404	4,573,779,893

◆水産物部

区 分	数 量 (kg)	金 額 (円)
鮮 魚	804,804	509,251,525
太 物	198,664	268,957,892
塩 干	1,036,245	600,631,551
加 工	2,965,210	498,191,938
冷 凍	688,498	351,480,350
冷 食	2,309,766	148,680,119
食 品	2,061,043	291,579,831
計	10,064,230	2,668,773,206

◆花き部

区 分		数 量 (本・鉢)	金 額 (円)
切 花	地 場	419,489	27,288,359
	移 入	2,704,262	322,188,799
	計	3,123,751	349,477,158
枝 物	地 場	17,302	1,151,300
	移 入	87,822	15,954,239
	計	105,124	17,105,539
鉢 物	地 場	21,493	886,778
	移 入	79,766	36,111,311
	計	101,259	36,998,089
葉 物		155,397	6,458,705
加 工		243,229	141,442,014
その他		4,543	2,044,347
計		3733303	553,525,852

◆販売先構成比

区 分		金 額 (千円)	比 率 (%)
青果部	仲卸業者	3,182,580	70
	仲卸業者以外	1,391,200	30
	計	4,573,780	100
水産物部	仲卸業者	444,886	17
	仲卸業者以外	2,223,887	83
	計	2,668,773	100
花き部	仲卸業者以外	553,526	100
	計	553,526	100

◆種類別構成比

区 分		金 額 (千円)	比 率 (%)
青果部	果 実	1,463,179	32
	野 菜	2,978,965	65
	加 工	131,636	3
	計	4,573,780	100
水産物部	鮮 魚	509,251	19
	太 物	268,958	10
	塩 干	600,632	23
	加 工	498,192	18
	冷 凍	351,480	13
	冷 食	148,680	6
	食 品	291,580	11
	計	2,668,773	100
花き部	切 花	349,477	63
	枝 物	17,106	3
	鉢 物	36,998	7
	葉 物	6,459	1
	加 工	141,442	25
	その他	2,044	1
計		553,526	100

農業委員会

沿革

本市の農業委員会は、昭和26年4月の農業委員会法の制定により、若松市第一、第二農業委員会として発足した。その後、昭和30年1月に近隣7ヶ村との合併に伴い、地方自治法の規定により会津若松市地区委員会と改称し、昭和32年7月6日に各地区委員会を廃止して会津若松市農業委員会に改組された。

平成16年11月に北会津村と、平成17年11月には河東町と合併したことに伴い、両農業委員会を会津若松市農業委員会に編入し現在に至っている。

選挙区及び委員定数

選挙区及び委員定数については、昭和32年7月には選挙区を6選挙区、委員定数を44名としたが、昭和44年1月に委員定数を27名（公選20名、1号委員2名、2号委員5名）に改正した。そして平成8年3月に選挙区の基準を満たすため、6選挙区を4選挙区に改正した。

平成16年11月に行われた北会津村との合併に伴い、平成17年3月に条例を改正して新たに第五選挙区を設け、委員定数を30名（公選23名、1号委員3名、2号委員4名）とした。

平成17年11月の河東町との合併にあたっては、合併特例法第8条（農業委員会の委員の任期等に関する特例）を適用したことから、旧河東町委員7名を加えた公選委員数は30名となった。

平成20年3月には、条例を改正して新たに第六選挙区を設け、委員定数を37名（公選30名、1号委員3名、2号委員4名）とした。

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日より農業委員は選挙による公選制から議会の同意による市長の任命制となり、平成28年9月には、選挙区を廃止するとともに、条例を改正して農業委員定数を19名、農地利用最適化推進委員定数を18名としたが、当時の委員については、在任に関する経過措置により平成29年7月19日の任期満了まで在任した。

平成29年7月20日に農業委員19名が任命され、同年8月1日に農地利用最適化推進委員18名が委嘱されたことにより、新体制の農業委員会が発足した。

令和2年7月20日には新たに農業委員18名が任命され、同年7月31日には農地利用最適化推進委員18名が委嘱された。

◆担当する区域と委員数

名称	区 域	農業委員	推進委員
第一区	住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づき住居表示が実施された地域（花見ヶ丘一丁目、花見ヶ丘二丁目、花見ヶ丘三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目、東年貢二丁目、西年貢一丁目、西年貢二丁目、飯寺北一丁目、橋本一丁目及び橋本二丁目を除く）、幕内南町、住吉町、桜町、材木町、山見町、扇町、白虎町、一箕町、東山町、町北町、神指町のうち大字南四合の地域	4人	2人
第二区	湊町	2人	2人
第三区	高野町、神指町（大字南四合の地域を除く）、五月町、橋本一丁目、橋本二丁目	2人	3人
第四区	門田町、花見ヶ丘一丁目、花見ヶ丘二丁目、花見ヶ丘三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目、東年貢二丁目、西年貢一丁目、西年貢二丁目、飯寺北一丁目、大戸町	2人	3人
第五区	北会津町、真宮新町南一丁目、真宮新町南二丁目、真宮新町南三丁目、真宮新町南四丁目、真宮新町北一丁目、真宮新町北二丁目、真宮新町北三丁目、真宮新町北四丁目	4人	4人
第六区	河東町	4人	4人
	合 計	18人	18人

農業者年金

農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的をあわせ持つ政策年金である。

◆農業者年金加入・受給状況

(単位：人)(令和2年3月31日現在)

種別 地区	加入者			受給者				
	新制度 加入者	旧制度 待期者	計	新制度	経営移 譲年金	内老齢 年金 併給者	老齢 年金	計
旧市	0	0	0	0	4	1	4	8
東山	1	0	1	2	0	0	2	4
町北	1	0	1	2	3	0	5	10
湊	2	1	3	9	52	18	19	80
一箕	0	0	0	0	7	1	1	8
高野	7	2	9	2	13	2	7	22
神指	4	0	4	5	22	3	13	40
南四合	5	0	5	1	5	1	6	12
門田	0	0	0	4	13	7	17	34
大戸	1	1	2	2	8	4	3	13
荒井	4	0	4	6	42	10	14	62
川南	3	0	3	2	37	6	7	46
錦ノ内	2	0	2	1	27	5	5	33
日橋	4	2	6	3	18	7	2	23
八田	6	1	7	3	13	3	3	19
堂島	6	0	6	6	21	2	6	33
合計	46	7	53	48	285	70	114	447

農地移転処理状況

◆処理状況

(単位：ha)

区 分	令和元年		平成30年	
	件数	面積	件数	面積
3条	40	9.37	55	13.20
4条	5	0.06	8	0.40
4条1項7号	6	0.35	8	0.50
5条	14	1.37	10	0.70
5条1項6号	60	3.49	50	3.70
合 計	125	14.64	131	18.50

◆農地転用用途別年次集計表

(単位：ha)

区 分	令和元年		平成30年	
	件数	面積	件数	面積
住宅用地	48	2.35	44	3.16
鉱工業用地	0	0	0	0
学校用地	0	0	0	0
公園運動場用地	0	0	0	0
道水路鉄道用地	4	0.03	2	0.00
植林	0	0	0	0
建物施設用地その他	33	2.89	30	2.13
合計	85	5.27	76	5.29

利用権設定等促進事業実績

(単位：ha)

区 分	元年	30年	29年
件 数	686件	547件	669件
地 目 別 面 積	田	440.0	346.3
	畑	25.3	18.0
	計	465.3	364.3
期 間 別 面 積	1～2年	19.0	32.5
	3～5年	94.8	108.6
	6～9年	26.2	19.5
	10年以上	322.7	200.7
	所有権	2.6	3.0
	計	465.3	364.3
割合	7.4%	5.8%	7.4%

※ 割合は、農林業センサスの市内経営耕地面積(6,292ha)に対する割合